

木津川上流部大規模水害・土砂災害に関する減災対策協議会
(淀川流域治水協議会規約第3条の2に基づく)

<第19回> 議事概要

日 時：令和8年3月4日（水）～3月12日（木）

場 所：書面開催

出席者：伊賀市 伊賀市長
名張市 名張市長
津市 津市長
笠置町 笠置町長
南山城村 南山城村長
山添村 山添村長
宇陀市 宇陀市長
曾爾村 曾爾村長
御杖村 御杖村長
三重県 河川課長
京都府 河川課長
奈良県 河川整備課長
木津川ダム総合管理所長
津地方気象台長
奈良地方気象台長
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター近畿北陸整備局長
西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部阪奈支社長
近畿日本鉄道株式会社 大阪統括部施設部長
伊賀鉄道株式会社 鉄道営業部長
淀川ダム統合管理事務所長
木津川上流河川事務所長
紀伊山系砂防事務所長
農林水産省近畿農政局 農村振興部洪水調節機能強化対策官
農林水産省近畿農政局 淀川水系土地改良調査管理事務所長
農林水産省東海農政局 農村振興部洪水調節機能強化対策官
日本防災士会三重県支部長
特定非営利活動法人奈良県防災士会 理事長

議事内容

- (1) 流域治水プロジェクトについて（資料1、参考資料1）
- (2) 減災対策協議会の今後の動きについて（資料2）
- (3) 構成機関からの情報提供等（資料3、資料4、参考資料6）

議事要旨

- (1) 流域治水プロジェクトについて
 - 流域治水プロジェクト2.0の更新について
 - ・ 流域治水プロジェクト2.0のメニューや実施計画を示した。
 - ・ 水資源機構木津川ダム総合管理所より、「利水ダム等10ダムにおける事前放流等の実施」について「特別防災操作（統合操作）」も含む場合、効果的な事前放流の実施を「効果的な事前放流や統合操作の実施」に修正する提案があったため、取組メニュー名を変更した。
 - 流域治水の自分事化について
 - ・ 各機関から回答いただいた現在の木津川上流部の取組状況と住民意識の課題を踏まえ、水害リスクを知らない・自分事と捉えられていない方へ流域治水の自分事化を推進するための取組の工夫を共有した。
(各機関より意見無し)
 - 流域治水プロジェクトに基づく令和7年度取組事例
 - ・ 各機関の令和7年度取組事例を共有した。
(各機関より意見無し)
- (2) 減災対策協議会の今後の動きについて
 - 協議会の合同開催について
 - ・ 例年、木津川上流部大規模水害・土砂災害に関する減災対策協議会は「流域治水プロジェクト」と「水防災意識社会 再構築ビジョン」に関する議題を分けて実施していたところ、次回（令和8年4月）実施の協議会から年1回の開催に統合していく旨を報告した。
(各機関より意見無し)
 - 取組方針の改定について
 - ・ 『「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく木津川上流部の取組方針』が令和7年度に目標年度を迎えることを踏まえた、令和8年度から5カ年で取り組む取組方針の改定について説明した。
 - ・ 本ビジョンが「水防災意識社会再構築」を目指していることから住民の防災意識の底上げを効果的に図るため「構成機関と連携して実施する重点項目」を協議会にて設定する予定だと報告した。
(各機関より意見無し)

(3) 構成機関からの情報提供等

- 防災気象情報の改善について
 - ・令和8年度出水期より防災気象情報が新たなものになることについて津地方気象台・奈良地方気象台からの情報提供があった。
(各機関より意見無し)

- 木津川渇水対策について
 - ・記録的な小雨傾向に伴う布目ダムでの取水制限について近畿地方整備局より協力を依頼した。
(各機関より意見無し)

- 災害に関するホットラインについて
 - ・「災害に関するホットラインの考え方(案)」を改めて周知し、ホットラインの実施に努めていただけるよう依頼した。
 - ・特定非営利活動法人奈良県防災士会より、大規模災害時に通信が途絶える恐れがあるため「顔の見える関係」の重視等意見があった。

なお、承認を依頼していた議事内容(1)と(2)について、出席者全員からの承認を得られた。

以 上